

# 徳島県交通安全協会だより (令和8年7月号)

## 交通マナーアップ推進県民運動の実施

～ 7月1日(水)から7月31日(金)まで ～

### 推進項目

#### 1 横断歩行者保護等交通マナーの向上

- 横断歩道は歩行者を最優先  
信号機のない横断歩道に歩行者がいるとき、ドライバーは横断歩道の手前で、必ず一時停止をしてください
- 夕暮れ時の早めのライト点灯  
薄暮時間帯は交通死亡事故が多発、ライト点灯で車の存在を周囲に知らせましょう
- 方向指示器の正しい使用  
進路変更直前や信号が変わってから方向指示器を作動するドライバーが多く見受けられます。方向指示器の合図は進路変更の3秒前、右左折の30m手前で行ってください

#### 2 すべての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルト非着用者は致死率が高くなります  
最も着用率の低い、後部座席におけるシートベルト着用者との比較では、高速道路は約13.9倍、一般道路は約2.8倍も致死率が高くなっています
- 年齢ではなく、体格に応じたチャイルドシートの着用  
身長が150cmになるまでは、チャイルドシートを正しく使用しましょう

#### 3 自転車安全利用の促進 ～自転車用ヘルメットの着用促進～

- 自分の命を守るため、自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう  
自転車乗車中死者の5割以上が頭部に致命傷を負っており、また9割以上がヘルメット非着用です
- 自転車はれっきとした車両です  
自転車は軽車両です。車道の左側通行を原則とし、一時停止の遵守、夜間のライト点灯など、自転車を安全に利用するため、交通ルールを守りましょう

